

京都市告示第 434 号

結核予防法第36条第1項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成17年12月12日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市中京区壬生上大竹町14番地	ふち内科クリニック
京都市中京区壬生東高田町61番地	ふたば薬局
京都市東山区渋谷通大和大路東入下新シ町338番地	新谷医院
京都市東山区馬町通大和大路東入二丁目下新シ町355番地	新谷仮診療所
京都市山科区柳辻草海道町36番地の67	医療法人社団恵仁会 なぎ辻病院
京都市山科区上野御所の内町9番地の12	医療法人社団恵仁会 桑原病院
京都市山科区安朱南屋敷町35番地 木下物産ビル2階	木村山科駅前診療所
京都市南区上鳥羽南唐戸町7番地 小久保ビル1F	薬局コガワ
京都市南区西九条開ケ町125番地の3	水野診療所
京都市右京区西京極東池田町12番地	たによりこクリニック
京都市西京区御陵大枝山町4丁目24番地の1	緒方医院
京都市伏見区深草西伊達町88番地の27	医療法人社団東朋会東内科クリニック
京都市伏見区桃山町根来16番地	桃仁会病院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)